

令和6年（2024年）9月2日

空き家等管理基本業務を開始

空き家などが放置され、管理不全な状態になることを防止するため、空き家などの現状確認等を行う、空き家等管理サービスを開始しました。

対象 大阪狭山市内に空き家などを所有している人

内容 基本プラン 1回 3,360円（消費税・事務費込み）

- ①敷地の外側から、家屋・敷地に問題がないかを確認
＜家屋＞建物（外観）、鍵の施錠、外周の状況など
＜敷地＞敷地内の庭木・草の繁茂状況、空き缶・ゴミ等の不法投棄など
＜その他＞郵便物の確認、屋外水栓の状況など
- ②報告書の作成・写真の送付

オプションプラン 別途見積もり

- ①敷地内の庭木の剪定・除草作業
- ②敷地内の不法投棄物・家財等の不要なものの片付け（回収を除く）など

申し込み 公益社団法人大阪狭山市シルバー人材センター

☎072-366-2277・FAX072-366-3566

問い合わせ 高齢者福祉グループ（担当／福井）☎072-366-0011